

NEWS RELEASE

「奨学金返済支援手当」の導入について

株式会社あおぞら銀行（代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO）：馬場信輔、本店：東京都千代田区）は、大学・大学院在学中に奨学金制度を利用した若手行員を対象に、「奨学金返済支援手当」を導入することとしました。

本件は、入行後、経済的な余裕がない時期において、奨学金返済負担を軽減することで若手行員が働きやすい環境を整えることや、優秀な人材確保につなげることを目的としております。

あおぞら銀行グループは、新卒行員を含む若手行員を支援し、働きやすく多様な人材が活躍する職場を従業員に提供することで、“あおぞら”らしさに磨きをかけ、“進化する「頼れる、もうひとつのパートナーバンク」”として我が国経済・社会の発展に貢献してまいります。

【「奨学金返済支援手当」の概要】

- ・ 奨学金制度による借入金の5%を毎年一括して、「奨学金返済支援手当」として入行後3年間支給します。
- ・ 2019年4月入行の新卒行員から適用しますが、入行後3年以内の若手行員（2017年4月以降に入行した新卒行員）も対象とするとともに、すべての職種（キャリアコース）に適用します。

以 上

（報道関係のお問合せ先：経営企画部 広報室 後藤 03-6752-1217）